



# 佐賀県公報

平成17年  
8月24日  
(水曜日)  
第12647号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

### 告示

○青少年に有害な図書等の指定

(四五六・子ども課) 一

○保安林予定森林

(四五七・森林整備課) 二

### 公告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請

(県民協働課) 二

○クリーニング師試験の実施

(生活衛生課) 三

○建築基準法に基づく道路の位置の指定の変更

(建築住宅課) 四

### 選挙管理委員会事項

○選挙管理委員会の招集

(告示・四三) 四

### 公安委員会事項

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び警備業法に基づく医師の指定

(告示・五) 五

## ○ 告示

### ◎佐賀県告示第四百五十六号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条  
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十七年八月二十四日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	17-117	コミック まあるまん 本当にあったHな話 9月号	㈱ぶんか社	13701-9	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
〃	17-118	おとこのOFF 増刊コミックまあるまん9月1日号 Vol.14	㈱ぶんか社	13702-9 ①9/30	
〃	17-119	まんがライフ9・1増刊 Namaikki! Vol.92	㈱竹書房	18636-9/1 ①-9/25	
〃	17-120	PENT-JAPAN 9月号	㈱ぶんか社	07933-9	
〃	17-121	VITAMAN 月刊 ビタミン 9月号	㈱竹書房	07653-9	
〃	17-122	メンズヤング Men's YOUNG 9月号	㈱双葉社	08597-9	
〃	17-123	COMIC 快楽天 9月号	㈱ワニマガジン社	13877-9	
〃	17-124	多重人格探偵 サイコ No.1	㈱角川書店	713188-1	
〃	17-125	多重人格探偵 サイコ No.2	㈱角川書店	713210-1	
〃	17-126	職業・殺し屋。CASE.1	白泉社	44319-32	
〃	17-127	黒鷲死体宅配便 2	㈱角川書店	713528-3	
〃	17-128	ジャパニーズ ホラー漫画傑作選 vol.2	㈱幻冬舎	54244-07	
〃	17-129	特冊新鮮組 No.479 9/3号	㈱竹書房	24391-9/3	
〃	17-130	ZUBA!【ズバッ!】 9月号	インフォレスト㈱	15529-9	

”	17-131	双葉社スーパームック マジックミラー号総集編	(株)双葉社	67728-68
”	17-132	パソコンパラダイスVol.160 9月号	(株)メディアックス	07483-09
”	17-133	DOPE〔ドープ〕ザ・ベストMAGAZINE オリジナル9月号増刊	KKベストセラーズ	04040-9 ㊤-2005.9/30
”	17-134	e-ONNA【イオンナ】 9月号	(株)ジーオーティー	11617-09
”	17-135	GOKUH No.170 9月号	パウハウス	03797-09
”	17-136	ザ・ベストMAGAZINE No.256 9月号	KKベストセラーズ	14003-9

●佐賀県告示第四百五十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により保安林の指定をするため、次の森林を保安林予定森林とする。

平成十七年八月二十四日

佐賀県知事 古川 康

一 保安林予定森林の所在場所

武雄市武雄町大字武雄字平原四〇七五の一七(次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を佐賀県県土づくり本部森林整備課及び武雄市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年10月11日までにさが元氣ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。

平成17年8月24日

<p style="text-align: right;">佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 申請のあった年月日 平成17年8月11日</p> <p>2 申請に係る特定非営利活動法人</p> <p>(1) 名称 特定非営利活動法人夢挑戦支援機構佐賀 (2) 代表者の氏名 吉川 笛浦 (3) 主たる事務所の所在地 佐賀県佐賀市白山二丁目6番6号 (4) 定款に記載された目的</p> <p>この法人は、若者を中心とする一般県民に対して、夢やアイデアの具体化又は事業化のための支援に関する事業及び研修に関する事業を行い、夢と希望の実現に挑戦する風土を醸成し、もって若者の定住の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>_____</p> <p>クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第7条第1項の規定によるクリーニング師試験を次のとおり実施します。</p> <p>平成17年8月24日</p> <p>1 試験の期日 佐賀県知事 古 川 康 平成17年11月16日(水曜日)</p> <p>2 試験の場所 佐賀市内一丁目3番13号 若楠会館</p> <p>3 試験の科目</p> <p>(1) 衛生法規に関する知識 (2) 公衆衛生に関する知識 (3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能</p>	<p>4 受験資格</p> <p>(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条に規定する者 (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を修了した者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者</p> <p>5 願書の受付期間及び受付時間</p> <p>(1) 受付期間 平成17年10月3日(月曜日)から平成17年10月14日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)。ただし、郵送の場合は、平成17年10月14日までの消印のあるもの限り受け付けます。</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>6 願書の提出先</p> <p>(1) 県内に居住している者は、原則として保健所に直接持参し提出すること。ただし、郵送で提出する場合には、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書」と朱書きし、書留郵便で佐賀県健康福祉本部生活衛生課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)あて送付すること。</p> <p>(2) 県外に居住している者は、原則として佐賀県健康福祉本部生活衛生課に直接持参し提出すること。ただし、郵送で提出する場合には、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書」と朱書きし、書留郵便で佐賀県健康福祉本部生活衛生課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)あて送付すること。</p> <p>7 試験結果の開示</p> <p>この試験の結果については、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます(口</p>
---	---

頭での開示請求は、受験者本人以外の方はできません。)

受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に生活衛生課へ直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。  
なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
試験科目別得点及び総合得点	合格者発表の日から1か月間	健康福祉本部生活衛生課 佐賀市内一丁目1番59号 (県庁新行政棟3階)

8 その他

受験願書は、平成17年9月1日(木曜日)から10月14日(金曜日)まで配布します。最寄りの保健所、佐賀県健康福祉本部生活衛生課又は佐賀県クリーニング生活衛生同業組合へ請求してください。また、佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)からダウンロードすることもできます。

なお、郵便で請求する場合には、封筒の表に「クリーニング試験受験願書請求」と朱書きし、80円切手をはった返信用封筒を同封して佐賀県健康福祉本部生活衛生課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)まで請求してください。

また、受験願書の配布期間内は過去3年間の試験問題を、県内各保健所及びさが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において公開します。

その他不明な点については、最寄りの保健所又は佐賀県健康福祉本部生活衛生課(電話 0952-25-7077)にお問い合わせください。

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置の指定をした道路について、建築基準法施行細則(昭和36年佐賀県規則第14号)第12条の規定により、次のとおり変更を承認した。

平成17年8月24日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	第28号
指定年月日	平成17年2月17日
変更番号	変1号
変更年月日	平成17年8月12日
位置指定	変更後 唐津市熊原町3153番1及び3173番7
	変更前 唐津市熊原町3173番7
幅員(メートル)	4.02~4.20
延長(メートル)	75.23

指定変更に係る図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 選挙管理委員会事項

◎佐賀県選挙管理委員会告示第四十三号

選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十七年八月二十四日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾 紀 男

一 日時 平成十七年八月三十日 午前十一時

二 場所 佐賀県自治会館(大会議室)

三 議題

(一) 第四十四回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について

(二) その他

## ○ 公安委員会事項

## ●佐賀県公安委員会告示第五号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第四十一条の二及び警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第十六条の二に規定する医師を次のとおり指定した。

平成十七年八月二十四日

佐賀県公安委員会

委員長 檜 垣 南 治 子

氏 名	指 定 年 月 日	備 考（指定日現在の勤務先）
堤 哲之	平成一七年八月一〇日	佐賀県唐津市鏡四三〇四番地一 医療法人松籟会唐津保養院
井上 素仁	〃	〃
松永 啓介	〃	佐賀県佐賀郡川副町大字福富八二七番地 医療法人樟風会早津江病院
西田 富英	〃	〃
橋本 雅彦	〃	〃

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十七年八月二十四日印刷及び発行  
佐賀県知事 古川 康

印刷所 発行定日 毎週月水金曜日  
株古川総合印刷